

## 平成30年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	4. 衛生費	大事業	2. 印旛郡小児救急医療事業
項	1. 保健衛生費	中事業	
目	4. 休日夜間急病診療所費	担当所属	健康増進課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額			5年間計画額	
臨時	補助	計画	0	0	156,077	実施計画	第1章	思いやりと希望にみちたまちづくり	817,932
							基本施策2	市民の健康づくりの推進	平成28年度 158,028
									平成29年度 162,162
									平成30年度 162,316
							施策5	救急医療体制を維持・充実します	平成31年度 167,724
								平成32年度 167,702	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	151,805	
本年度当初査定額	151,103	161,518

財源内訳	使用料及び手数料	県支出金	諸収入			その他	一般財源
本年度当初要求額	0	0	0			151,805	△151,805
本年度当初査定額	135,466	340	15,297			0	10,415

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。</p>	<p>(事業の目的) ・一般医療機関が診療を行っていない夜間及び休日における小児の救急医療を確立し、小児医療の充実を図ります。 ・一時医療機関として機能することにより、二次救急医療機関(東邦大学医療センター佐倉病院、日本医科大学千葉北総病院、成田赤十字病院、国立病院機構下志津病院)との役割分担および連携体制の強化を図ります。</p>	<p>(事業の効果) ・疲弊する救急医療に関し、行政がその一翼を担い負担を分散化させることで、救急医療体制の維持に貢献します。 ・小児医療の充実により、安心して子育てできるまちづくりにつながります。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 診療業務は印旛市郡医師会に委託しているが、小児科医の減少・医師の高齢化が進むなど多数の医師の参加が不可欠になっている。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
11	7,529	7,543	△14
12	801	801	0
13	151,398	151,975	△577
14	1,774	1,636	138
18	16	128	△112

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	13	01	03	01	03	00	小児救急医療診療費	135,466	135,466	136,835	△1,369
	15	02	03	01	04	00	小児初期救急センター運営事業補助金	1,700	340	1,700	△1,360
	20	05	04	01	09	00	小児初期急病診療所の運営に係る各市町村負担金	14,639	15,297	13,968	1,329
差引一般財源								△151,805	10,415	△152,503	162,918